

■ 大口利用者の個別需給給水契約制度

年間 6,000m³以上使用されている方を対象に、責任水量を設定し、それ以上使用した場合の水道料金を安い単価で提供する制度です。

	Aプラン	Bプラン
責任水量	あり	なし
基準水量	月平均使用水量の80%	月平均使用水量の120%
割引単価	266円/m ³ 基準水量を超えた水量へ適用	

年間を通じて平均的にご使用される方は、Aプラン。季節や月によって使用水量に変動のある方は、Bプランでの契約が適しています。

ご契約される方は、個別需給給水契約のお申し込みが必要となります。

対象となる方には、田子町からご連絡を差し上げます。

